

基準寝具取扱業務仕様書

委託業務は、この仕様書に定めるところにより実施するものとする。

1 作業日及び作業時間について

作業日は日曜日、祝日を除く毎日及び年末年始のうち令和8年12月30日、令和9年1月2日とし、作業時間は、8時00分から16時45分（うち休憩時間60分）までとする。ただし、病院業務の都合により作業日以外に業務を実施する必要が生じた場合は、双方協議のうえ定めるものとする。

2 業務従事者について

- (1) 従事者は、作業中一定の被服及び靴を着用し、上衣には会社名及び氏名を記載した名札をつけること。
- (2) 従事者は、本仕様書に定める作業内容を十分行い得る者とし、業務について十分な経験を有するものを配置すること。
- (3) 受託者は、従事者に対する教育研修等を隨時実施すること。
- (4) 従事者は、全て身元確実な者とし、作業を行う場合は機敏に行動し、他人に不快感を与える事のないようにすること。
- (5) 受託者は、基準寝具取扱業務従事者名簿（様式1）を病院長あて提出すること。なお、提出後異動があった場合も同様とすること。
- (6) 作業に従事させる者は、満18歳以上の者とすること。

3 業務従事者の適正について

委託者は、業務に従事させることが不適当と認められる者があった場合には、受託者にその理由を明示して交替を求める場合がある。

4 作業要領の徹底

受託者は、作業に従事する者に対し、この仕様書の内容を周知させるとともに、作業要領等、業務に必要な知識の教育及び訓練を行うこと。

5 責任者の選任

受託者は、病院との連絡調整等に当たらせるため、従事者のうちから作業責任者1名を選任し、病院長に報告すること。

6 作業実施に当たって的一般注意事項

この作業実施に当たっては、衛生及び火気取締に留意するとともに、病院業務に支障のないよう、次の事項について十分注意すること。

- (1) 受託者は、毎日の作業が完了した都度、基準寝具取扱業務完了報告書（様式2）を提出すること。
- (2) 作業中の衛生には十分注意すること。

- (3) 患者に対する言動は、十分に留意すること。
- (4) 院内で知り得た職員並びに患者の秘密は他人に漏らさないこと。
- (5) 受託者は、病院の許可を得て業務履行のために必要な各種設備を使用することができるが、電気、ガス、水道の使用にあたっては、必要最小限度と節減に努めること。
- (6) 火災等の非常事態が発生した場合は、岩手県立宮古病院防災管理要綱に基づき、それぞれの任務にあたること。
- (7) 業務は、病院の診療業務に支障のないよう実施すること。
- (8) 労働安全規則等を遵守し、作業の安全を確保すること。また、作業場所、従事者自身の清潔衛生保持に努めること。
- (9) その他業務の細部については、基準寝具取扱業務の詳細によるほか、病院長の指示を受け実施するものとする。

7 日常の作業業務

- (1) 入退院交換物運搬作業（隨時）
- (2) 寝具等整理作業
- (3) 退院寝具等整理作業
- (4) カバー類入れ替え作業
- (5) 寝具入庫作業（洗濯物）
- (6) 病棟寝具等交換作業
- (7) 入院寝具等セット作り作業
- (8) 交換用寝具等準備作業
- (9) 入院用寝具等準備作業
- (10) 入退院寝具等運搬作業
- (11) 寝具等洗濯物出庫準備作業
- (12) 宿直用寝具整理、取替作業
- (13) 寝具等伝票整理作業
- (14) 関係書類等作成作業（寝具伝票、洗濯、補修伝票、業務報告書等）
- (15) 包布の交換
- (16) 寝具室の清掃

※なお、取扱寝具の種類、品質、規格等は別紙1から2によるものとする。

8 委託業務満了等による引継

契約期間の満了又は契約の解除等により受託者が当事者でなくなる場合には、委託者に対し病院職員と取り決めした事項等を引継ぎするほか、業務の引継ぎに必要な協力をを行うものとする。

基準寝具取扱業務の詳細

一日の業務スケジュール（例）

午前 寝具交換（定期シーツ交換）

火曜日 3 病棟

水曜日 6・7 病棟

金曜日 4 病棟

各階の寝具の補充・回収

午後 各階の寝具の補充・回収

包布（寝具等カバー）の交換

外来（透析室・手術室・中央処置室：曜日指定あり）の寝具の補充・回収

翌日業務準備作業

寝具室清掃

※病院長の指示または、業務の進捗状況により適宜変更する場合がある。

業務の詳細

1 納品・回収

- (1) 寝具の運搬に際しては、清掃用エレベーター（No.2号機）を使用すること。それ以外のエレベーターを使用する場合には、事前に病院長と協議すること。
- (2) 衛生上の観点から、寝具の納品作業と回収作業は別々に行うこと。
- (3) 寝具の補充はナースセンター前の所定の保管庫へ納品すること。回収は各病棟清掃用エレベーター前室等（別表 回収場所欄参照）の所定の場所から搬出すること。
- (4) 納品・回収は各部署の業務に支障をきたすことのないよう隨時十分な量を行うこと。
ただし、収納スペースを上回る量を納品しないこと。
- (5) 回収した寝具の運搬にあたっては、清潔区域に入ることの無いよう注意すること。
また、それ以外の場所であっても汚染することの無いよう努めること。
- (6) 使用済寝具は感染性とそれ以外を別々に所定の袋に詰め、指定されたそれぞれの保管場所へ搬入すること。また一杯になった袋は口を縛り、寝具の貸借業者が回収しやすいよう所定の場所に整理して保管すること。

2 定期寝具交換

病棟の定期シーツ交換日に合わせて、通常の補充分とは別に別表のとおり交換用寝具を各病棟所定の場所へ専用の台車で納品し、シーツ交換終了後に回収すること。

なお、納品作業は始業から行うこと。

3 その他

- (1) 寝具の在庫切れとならないよう必要な量を把握し、定期的に十分な量を寝具の貸借業者へ納品を依頼すること。万が一にも在庫切れとなることの無いよう数量の増減に注意すること。
- (2) 寝具の貸借業者との納品依頼、納品確認、数量調整等の日常的対応については受託

者が行い、寝具伝票綴等により病院長へ報告するものとする。

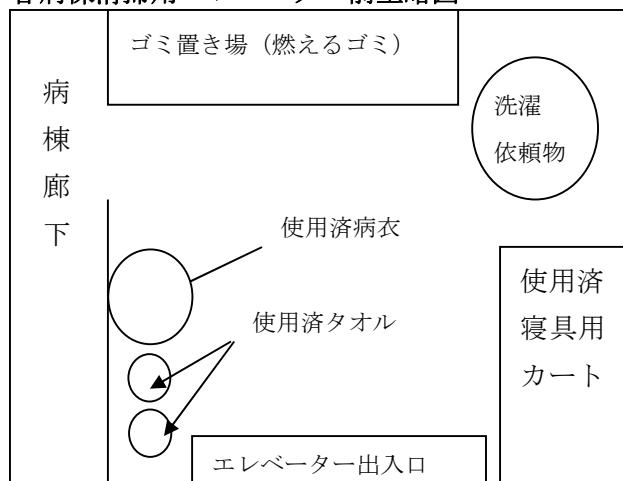
(3) 寝具室の扉は作業中以外は閉じること。

別表 納品場所等一覧

	シーツ 交換日	定期シーツ交換用納入数量	寝具類回収場所
3 病棟	火曜日	シーツ 30 ドローシーツ 10 枕カバー60 毛布 30	清掃用エレベーター 前室
4 病棟	金曜日	シーツ 30 ドローシーツ 10 枕カバー30 毛布 30	清掃用エレベーター 前室
6 病棟	水曜日	シーツ 30 枕カバー60 毛布 30	清掃用エレベーター 前室
7 病棟	水曜日	シーツ 40 枕カバー60 毛布 40	清掃用エレベーター 前室
透析室	火曜日	シーツ 10 枕カバー10 毛布 20	透析室前室
手術室	月～金	パッド 2 枕 6 毛布 3	看護補助者渡し
中央処置室	水曜日	シーツ 20 枕カバー20	中央処置室
救急室		看護補助者が隨時直接補充回収	
外来		看護補助者が隨時直接補充回収	

※病院長の指示により適宜変更する場合がある。

各病棟清掃用エレベーター前室略図



*洗濯依頼物は看護補助者が洗濯室へ依頼するため、回収しないこと。

樣式 1

令和 年 月 日

岩手県立宮古病院長 様

受託者 住所

氏名

印

基準寝具取扱業務従事者名簿

様式 2

事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	担当者

令和 年 月 日

岩手県立宮古病院長 様

住 所
受 託 者
氏 名

基準寝具病衣取扱業務完了報告書

業 務 実 施 日	業 務 従 事 時 間	
令和 年 月 日 (曜日)	時 分	～ 時 分
実 施 従 事 者 名		
記 事		

令和 年 月 日

岩手県立宮古病院長 様

受託者 住所

氏名

印

委託業務完了報告書

委託業務名	岩手県立宮古病院基準寝具取扱業務		
契約額	総額	円 (うち消費税額及び地方消費税額 円)	
	今回完了額	円 (うち消費税額及び地方消費税額 円)	
契約期間	全体期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
	今回完了期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
特記事項			

別紙1

寝具の品質・規格表（本品質・規格表と同等以上の製品とする。）

項目	ベッドパッド	掛布団(毛布)	枕	包 布	シーツ	枕カバー	ドローシーツ
寸法 (cm)	約95× 195	約140× 200	28×45 以上	約150× 200	160×270 以上	40×60以上	110× 175以上
生地	T/C、ポリ エステル綿又 は純綿細布 (タケンブルーフ)	T/C、ポリエ ステル綿又は純 綿細布 (タケンブルーフ)	T/C、ポリエ ステル綿又は純 綿細布	T/C、ポリエ ステル綿又は純 綿細布	T/C、ポリエ ステル綿又は純 綿細布 (抗菌加工)	T/C、ポリエ ステル綿又は純 綿細布	T/C又は純 綿細布(赤晒 し)
綿	合繊1.2kg 以上 抗菌、防臭加 工	ポリエステル抗 菌、防臭加工 0.5kg以上 (羽毛は不可)					
縫製	かみあわせた たき縫	かみあわせたた き縫	かみあわせたた き縫	かみあわせたた き縫 (三巻縫)	かみあわせたた き縫(両端) 2cm (三巻縫)	かみあわせたた き縫 (三巻縫)	かみあわせた たき縫 (三巻縫)
色	白	白又はベージュ	白	白	白	白	白
形状				袋型横開き3箇 所紐付き(7cm)		円筒型片面開き	
中身			片面ビーズ(バ イブ)、片面チ ップ(パンヤ) 計16t以上				
密度 (2.5cm 以内)	縦、横200 本以上打込	縦、横200本 以上打込	縦、横120本 以上打込	縦、横120本 以上打込	縦、横120本 以上打込	縦、横120本 以上打込	縦、横120 本以上打込
糸の太 さ	縦、横20番 手以上	縦、横20番手 以上	縦、横20番手 以上	縦、横20番手 以上	縦、横20番手 以上	縦、横20番手 以上	縦、横20番 手以上
収縮率	縦 3%以内 横 5.5%以内	縦 3%以内 横 5.5%以内	縦 3%以内 横 5.5%以内	縦 3%以内 横 5.5%以内	縦 3%以内 横 5.5%以内	縦 3%以内 横 5.5%以内	縦 3%以内 横 5.5%以内

※生地については、10大紡（東洋紡、鐘紡、ユニチカ、日清紡、敷島紡、クラレ、東レ、帝人、大和紡、倉紡）のものとする。

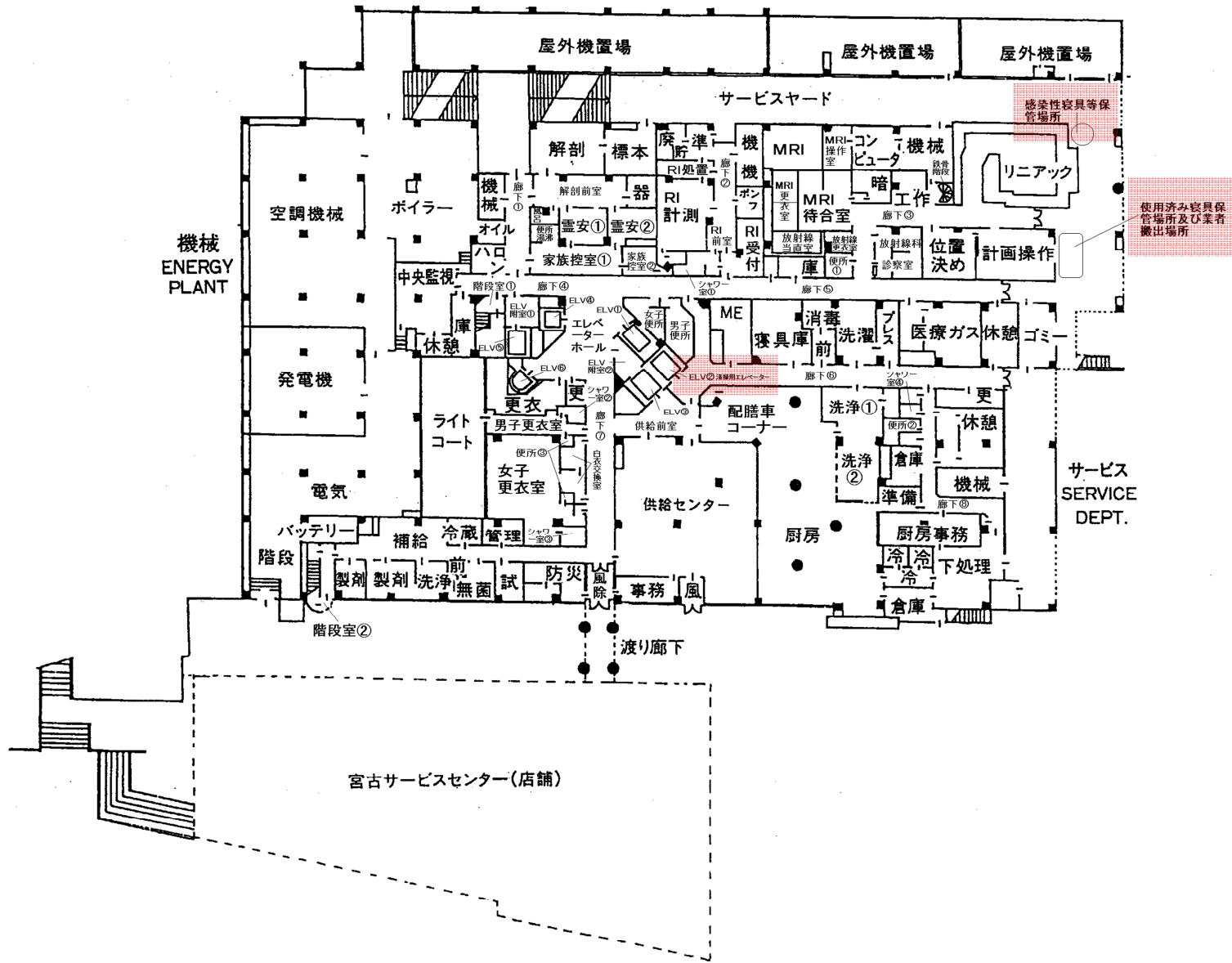
本仕様に準じた製品で、病院が同等品以上と認めたものは可とする。

別紙2

設備する基準寝具の種類、数量表

種類	数量	備考
ベッドパット	600	
掛布団	1, 450	
枕	800	
包布	1, 390	
シーツ	1, 030	
枕カバー	1, 000	
ドローシーツ	720	

※ただし、設備数量については、患者数の変動等の理由により増減する場合もあること。



地下1階平面図